

第22期第3回 佐賀県有明海区漁業調整委員会 議事概要

- 1 日 時 令和3年6月10日(木) 15時00分から
- 2 場 所 佐賀県水産会館「大会議室」
- 3 出席者 佐賀県有明海区漁業調整委員会
- | | | | |
|---|---|-----|----|
| 会 | 長 | 西久保 | 敏 |
| 委 | 員 | 古賀 | 善治 |
| ” | ” | 井口 | 繁臣 |
| ” | ” | 中野 | 正利 |
| ” | ” | 中山 | 薫 |
| ” | ” | 中島 | 龍 |
| ” | ” | 川下 | 始 |
| ” | ” | 竹下 | 泰彦 |
| ” | ” | 古賀 | 秀昭 |
| ” | ” | 井上 | 亜紀 |
- 4 臨席者 佐賀県有明海漁業協同組合
- | | |
|-----------------|---------|
| 指 導 部 次 長 | 有 馬 隆 文 |
| 指 導 課 | 糸 山 亮 平 |
| 佐 賀 県 水 産 課 | |
| 漁業調整担当係長 | 寺 田 雅 彦 |
| 佐賀県海区漁業調整委員会事務局 | |
| 事 務 局 長 | 中牟田 弘 典 |
| 主 査 | 増 田 健 斗 |
- 5 議題及び議決事項
- (1) 委員会指示の適用除外について(協議)
- 1 佐賀県有明海漁業協同組合
原案どおり承認された。
 - 2 独立行政法人水資源機構筑後川局
原案どおり承認された。
 - 3 鹿島市
原案どおり承認された。
 - 4 佐賀県立宇宙科学館
原案どおり承認された。
- (2) カキの試験養殖について(協議)

原案どおり承認された。

(3) 佐賀県資源管理方針について (諮問)

原案どおり承認された。

(4) 特定水産資源に関する令和 3 管理年度における知事管理漁獲可能量の設定 (案) について (諮問)

原案どおり承認された。

(5) 特定水産資源に関する令和 3 管理年度における知事管理漁獲可能量の変更 (案) について (諮問)

原案どおり承認された。

(6) 令和 3 年度機船船びき網 (えび 2 そう船びき網) 漁業の許可方針 (案) について (諮問)

原案どおり承認された。

(7) 令和 3 年度固定式刺網漁業 (特認) の許可方針 (案) について (諮問)

原案どおり承認された。

(8) その他

ビゼンクラゲの採捕等について意見交換が行われた。

事務局から次回の委員会の日程等について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1 - 1、2、3、4、5 寺田係長

議題 1 - 2・3・4、6、7 増田主査

議題 8 中牟田事務局長

(2) 質疑応答

【議題 (1) - 1 について】

(井上委員) 実施要領ではネジ棒は 4 隻となっていますが、従事者一覧では 5 隻あるのはなぜでしょうか。

(寺田係長) 実際に調査に従事されるのは 4 隻ですが、予備の船を含めて 5 隻掲載されています。

【議題 (1) - 2 について】

質疑なし

【議題 (1) - 3・4 について】

(井上委員) 次回からは、採捕しようとする期間と数量について、年に何回程度、1 回につき何匹程度といったもう少し具体的な表現にしていただければと思います。

(中牟田事務局長) はい、次回からはより具体的な内容とするようお伝えします。

【議題（２）について】

（竹下委員）他県での成功事例とはどこでしょうか。

（寺田係長）一番近いところでは長崎県の小長井になります。

（古賀秀委員）養殖場の地盤高が分かれば教えてください。

（寺田係長）詳しくは把握しておりませんが0.5から1mぐらいだと思います。

【議題（３）について】

質疑なし

【議題（４）について】

質疑なし

【議題（５）について】

質疑なし

【議題（６）について】

（井上委員）漁業時期を佐賀県有明海と農林水産大臣管轄漁場で時期をずらされているのは何か理由があるのでしょうか。

（中牟田事務局長）えび2そうと竹羽瀬・あんこうの漁業者との調整が昭和42年から脈々とされてきており、佐賀県有明海海域については、9月15日を始期とすることで関係者の合意形成がなされているものと私共は認識しております。また、福岡県有明海海域では9月20日を始期とすることで関係者の合意形成がなされていることから農林水産大臣管轄漁場においては9月20日を始期としております。

【議題（７）について】

（竹下委員）今回から漁業を営む者の資格の内容から農業の耕作面積に係る文言が削除されており、これについては賛成ですが、他の漁業種類においてもこのような漁業を営む者の資格の決め方をしているものがあるのでしょうか。

（増田主査）これまでお諮りしてきたえび2そう船びき網や、あみ1そう船びき網などの1年間の特認許可においては、このような農業規模での縛りが許可方針にありましたが、これらについても順次許可方針の改正により設定を削除しております。

（中牟田事務局長）他にもタイラギを漁獲するヘルメット式潜水器や、ウミタケを漁獲する簡易潜水器においても農業規模の資格要件が過去ありましたが、

今後新たに許可方針を作る際にはこの設定は削除したいと考えております。